

久間章生防衛大臣殿  
安倍晋三内閣総理大臣殿

## 久間防衛大臣の「原爆投下しょうがない」発言の撤回と、 同大臣の罷免を求める

2007年6月30日 日本平和委員会

久間防衛大臣が本日（6月30日）の講演の中で、広島、長崎への米国の原爆投下について、戦争終結のために「しょうがないと思っている」などと語ったことに、厳しく抗議する。

1945年8月に広島、長崎に投下された原爆によってその年の暮れまでに21万人もの人々の命が奪われ、放射線などによる後遺症によって、いまも26万人もの被爆者が命を蝕まれ苦しみ続けている。久間大臣の暴言は、これらの被爆者の悲惨な死と苦しみに背を向けるものである。

この広島・長崎の被爆の実相そのものが示しているように、核兵器は熱線、爆風、放射線によって、一瞬に無差別に大量の人々の命を奪い、その後も放射線が人々を蝕み続け、後の世代へも被害をもたらす、史上最悪の無差別大量殺戮兵器である。その使用が原爆投下当時の国際法にさえ違反するものであったことは、当時の日本政府でさえ、当時使用禁止とされた毒ガス兵器をはるかに凌駕する国際法及び人道の根本原則に違反すると抗議し、「人類文明に対する新たな罪悪であり、…即時かかる非人道的兵器の使用を放棄」するよう要求していたことにも示されている。しかも、この原爆投下が戦後の国際政治を自国に有利に動かす思惑からの実験的投下であったことも、いまや明白である。

戦後の国連第1号決議が原子力兵器の廃棄を求め、1963年の原爆裁判が広島・長崎に投下した原爆の使用を国際法違反と断罪し、1996年の国際司法裁判所の勧告的意見が「核兵器の使用は一般的には国際法違反」と裁定したように、核兵器の使用が国際法違反であり、人類に対する犯罪であることは国際的常識となっている。

にもかかわらず、広島・長崎変原爆投下を「しょうがなかった」「そういうことも選択としてはありうる」などと平然と語る人物に、被爆国日本の閣僚である資格はない。ましてやそうした人物が軍事政策の責任者であることは危険極まりないことであり、断じて許せない。こうした認識が、安倍政権における「核保有」議論や核兵器持ち込み容認論議、日米共同作戦計画におけるアメリカへの核兵器使用要求などの、危険な核政策と結びついていないのではないか。

我々にかかる発言の撤回を求めると共に、久間大臣の罷免を安倍総理に求めるものである。